

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月6日
【届出者の氏名又は名称】	日本水産株式会社
【届出者の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-3244-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 佐藤 高輝
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	日本水産株式会社 （東京都千代田区大手町二丁目6番2号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）本書中の「対象者」とは、株式会社大水を指します。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年2月23日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、記載を追加すべき事項が生じたので、金融商品取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。）第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第5 対象者の状況

- 1 最近3年間の損益状況等
  - (1) 損益の状況
  - (2) 1株当たりの状況
- 4 その他

## 3【訂正後の内容】

追加内容のみ記載しております。

## 第5【対象者の状況】

### 1【最近3年間の損益状況】

#### (1)【損益の状況】

(前略)

- (注4) 本公開買付けの開始後である平成21年3月6日、対象者は、平成21年2月17日付で平成16年3月期から平成21年3月期第2四半期の各期の有価証券報告書等の訂正報告書（上記（注2）記載の訂正報告書を含みます。）を作成し近畿財務局に提出したところ、この訂正報告書のうち、平成16年3月期から平成20年3月期（平成20年3月期は、前期に係る訂正）の各期の有価証券報告書等の訂正報告書における提出理由の記載内容が不十分であったので、改めて平成21年3月6日付で有価証券報告書等の各訂正報告書（以下「平成21年3月6日付訂正報告書」といいます。）を近畿財務局に提出した旨公表しております。対象者の公表しているところによりますと、平成21年3月6日付訂正報告書における訂正内容は、みずず監査法人（平成18年9月1日付以前の名称は中央青山監査法人）が平成19年7月31日付で解散し監査業務を終了しており、適時に独立監査法人を選任できなかったため監査を受けておらず、監査報告書を添付せず提出していたところ、今後は独立監査人の選任を行ったうえで、監査報告書を添付した訂正報告書を平成21年4月30日を目処に提出する予定であることとされており、対象者は、選任予定の独立監査人と現在契約交渉中であり、内容については確定次第速やかにお知らせする旨、併せて公表しております。

#### (2)【1株当たりの状況】

(前略)

- (注3) 本公開買付けの開始後である平成21年3月6日、対象者は、平成21年2月17日付で平成16年3月期から平成21年3月期第2四半期の各期の有価証券報告書等の訂正報告書（上記（注1）記載の訂正報告書を含みます。）を作成し近畿財務局に提出したところ、この訂正報告書のうち、平成16年3月期から平成20年3月期（平成20年3月期は、前期に係る訂正）の各期の有価証券報告書等の訂正報告書における提出理由の記載内容が不十分であったので、改めて平成21年3月6日付で平成21年3月6日付訂正報告書を近畿財務局に提出した旨公表しております。対象者の公表しているところによりますと、平成21年3月6日付訂正報告書における訂正内容は、みずず監査法人（平成18年9月1日付以前の名称は中央青山監査法人）が平成19年7月31日付で解散し監査業務を終了しており、適時に独立監査法人を選任できなかったため監査を受けておらず、監査報告書を添付せず提出していたところ、今後は独立監査人の選任を行ったうえで、監査報告書を添付した訂正報告書を平成21年4月30日を目処に提出する予定であることとされており、対象者は、選任予定の独立監査人と現在契約交渉中であり、内容については確定次第速やかにお知らせする旨、併せて公表しております。

#### 4【その他】

対象者は、平成21年2月27日付で、対象者の取引先が平成21年1月27日付で破産手続開始の申立てを行なった結果、当該取引先に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じた旨の臨時報告書を近畿財務局に提出しております。当該報告書の概要は以下のとおりです。

取引先に対する債権の種類及び金額

株式会社大長商店 売掛金 11百万円

貸付金 898百万円

海豊産業株式会社 売掛金 288百万円

当該事実が対象者の事業に及ぼす影響

債権額のうち両社で1,139百万円については過年度に貸倒引当金を計上しており、残額については平成21年3月期決算において処理。

本公開買付けの開始後である平成21年3月6日、対象者は、平成21年2月17日付で平成16年3月期から平成21年3月期第2四半期の各期の有価証券報告書等の訂正報告書を作成し近畿財務局に提出したところ、この訂正報告書のうち、平成16年3月期から平成20年3月期（平成20年3月期は、前期に係る訂正）の各期の有価証券報告書等の訂正報告書における提出理由の記載内容が不十分であったので、改めて平成21年3月6日付で平成21年3月6日付訂正報告書を近畿財務局に提出した旨公表しております。平成21年3月6日付訂正報告書によりますと、平成21年3月6日付訂正報告書における訂正内容は、みずほ監査法人（平成18年9月1日付以前の名称は中央青山監査法人）が平成19年7月31日付で解散し監査業務を終了しており、適時に独立監査法人を選任できなかったため監査を受けておらず、監査報告書を添付せず提出していたところ、今後は独立監査人の選任を行ったうえで、監査報告書を添付した訂正報告書を平成21年4月30日を目処に提出する予定であることとされております。